第1章 都市の現状と課題

本市の概要

1.1 位置と地勢

本市は熊本県の北西部に位置し、西は長洲町と荒尾市、北は南関町と和水町、東は玉東町、南は熊本市と接しています。市域の面積は約152km、南北約17km、東西約14.5kmとなっています。

本市は熊本都市圏と福岡都市圏の中間に位置し、JR 鹿児島本線や九州縦貫自動車道、有明フェリーなど、交通の便に恵まれた地域です。

有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々などの豊かな自然環境や多数の古墳をはじめとする数 多くの歴史的資源に恵まれています。

主な作物は米、麦が中心で、イチゴ、トマトなどの施設園芸や、アサリや海苔などの水産業が盛んに行われており、県内有数の産地です。また、天水地区では、地形及び自然条件から柑橘類が特産物となっています。

市の北部、小岱山の麓には 1300 余年の歴史と泉質の優秀さを誇る玉名温泉を有しています。市の南部、有明海を望むみかん畑の裾野にある小天温泉は、夏目漱石の名作「草枕」の舞台としても知られています。



写真 玉名市全景

1.2 沿革

菊池川下流の本市は、その恵みとともに栄えてきました。

古墳時代には、菊池川から有明海、瀬戸内海を経て、近畿地方まで凝灰岩で作られた石棺が運ばれており、現在、大阪府の指定文化財として大切にされています。また、永安寺東・西古墳をはじめ優れた装飾 古墳が数多く分布することでも知られています。

中世には、河口港の高瀬や伊倉が海外交易の拠点となりました。中国からの渡来僧やキリスト教の宣教師が滞在しており、キリシタン墓碑や中国人墓が遺されています。

江戸時代には、高瀬に藩の御蔵が置かれており、集められた菊池川流域の米が高瀬米として大坂に運ばれ、熊本藩の経済を支えていました。

明治以降は、近世以来の大規模な干拓による米の増産、養蚕業の振興と生糸の生産、鉄道の開通とともに次第に発展してきました。

昭和 29 年4月に玉名市、昭和 35 年 10 月に天水町、昭和 40 年 4 月に岱明町、昭和 43 年 11 月に 横島町がそれぞれ市・町制を施行し現代に至り、平成 17 年 10 月 3 日、 1 市 3 町による玉名市が 誕生しました。



写真 大俵まつり

2 本市を取り巻く社会・経済動向

2. 1 人口指標

(1)人口・世帯数

- 人口は年々減少傾向、世帯数は増加傾向
- → 玉名地区に全体の6割以上の人口が集中

本市の令和2年時点の人口は 64,292 人、世帯数は 25,278 世帯となっています。人口は年々減少傾向にある一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化や一人暮らしのお年寄り世帯の増加が顕著となっています。

地区別にみると、玉名地区 40,727 人(63.3%)が最も多く、次いで、岱明地区 13,163 人(20.5%)、天水地区 5,580 人(8.7%)、横島地区 4,822 人(7.5%)となっており、玉名地区に全体の6割以上の人口が集中しています。昭和 60 年から令和2年の動向をみると、岱明地区が最も人口減少率が小さく、横島地区、天水地区において人口減少率が高くなっています。

表 人口・世帯数及び平均世帯人員

	_	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和	2年	S60∼R2
		中小口〇〇十	十八八二十	十八八十	十八八十	十八八十	十成22年	十八八二十		割合	増減率
人口	市全域	74,356	73,319	72,900	73,051	71,851	69,541	66,782	64,292	100.0%	-13.5%
(人)	玉名地区	46,115	45,284	45,341	45,648	45,341	43,822	42,145	40,727	63.3%	-11.7%
	岱明地区	14,560	14,651	14,507	14,609	14,180	13,932	13,557	13,163	20.5%	-9.6%
	横島地区	5,998	5,903	5,886	5,774	5,487	5,278	5,021	4,822	7.5%	-19.6%
	天水地区	7,683	7,481	7,166	7,020	6,843	6,509	6,059	5,580	8.7%	-27.4%
世帯数	市全域	20,005	20,489	21,459	23,089	23,721	24,344	24,474	25,278	100.0%	26.4%
(世帯)	玉名地区	12,959	13,260	13,993	15,307	15,779	16,163	16,124	16,571	65.5%	27.9%
	岱明地区	3,820	4,039	4,215	4,461	4,613	4,783	4,888	5,046	20.0%	32.1%
	横島地区	1,427	1,421	1,465	1,464	1,436	1,496	1,579	1,736	6.9%	21.7%
	天水地区	1,799	1,769	1,786	1,857	1,893	1,902	1,883	1,925	7.6%	7.0%
平均世帯	人員(人/世帯)	3.72	3.58	3.40	3.16	3.03	2.86	2.73	2.54	_	_

[出典:国勢調査]



図 人口・世帯数・平均世帯人員の推移

[出典:国勢調査]

(2) 人口集中地区(DID) の推移

- ◆ 低密度な市街化が進行
- ◆ 人口、面積ともに近年は減少傾向

人口集中地区(DID)*の人口と面積の推移を見ると、平成 22 年まで人口、面積ともに増加傾向にありましたが、平成 27 年には人口、面積ともに減少しています。人口密度は 40 人/ha を下回っており、低密度な市街化の進行がみられます。



表 人口集中地区(DID)の人口、面積 及び人口密度

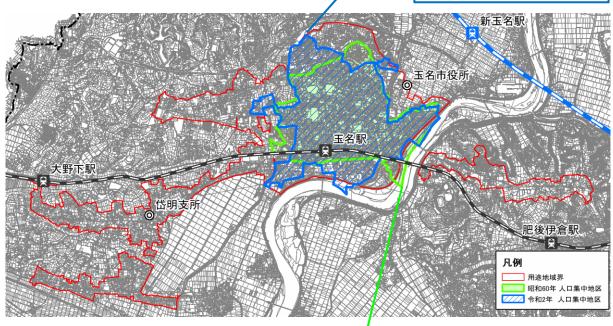
	人口 (人)	面積(ha)	人口密度 (人/ha)
昭和60年	11,126	290	38.4
平成2年	10,741	300	35.8
平成7年	10,983	310	35.4
平成12年	11,197	316	35.4
平成17年	12,796	341	37.5
平成22年	12,602	353	35.7
平成27年	11,740	323	36.3
令和2年	12,264	333	36.8

[出典:国勢調査]

図 人口集中地区(DID)の面積と人口密度の推移 [出典:国勢調査]

令和 2 年 人口集中地区 人 口:12,264 人 面 積:333ha

人口密度:36.8 人/ha



昭和60年 人口集中地区

人 口:11,126 人 面 積:290ha 人口密度:38.4 人/ha

図 人口集中地区(DID)の変遷

[出典:国勢調査]

(3)推計人口

- 人口減少傾向が今後も続く
- ◆ 令和 27 年には老年人口が 40%以上

国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、今後も人口減少傾向が続くものと推計され、本計画の目標年度(令和24年度)に近い令和27年には、現状(令和2年:64,292人)と比較して、17,617人減の46,675人と推計されています。

また、65 歳以上の老年人口は、令和7年をピークに減少に転じると推計されますが、老年人口比率は年々上昇し、令和 27 年には、現状(令和2年:34.2%)と比較して、6.3 ポイント上昇の 40.5%に達すると推計されています。

一方で、14歳以下の年少人口は年々減少し、令和27年には、現状(令和2年:7,960人)と比較して、2,431人減の5,529人と推計されますが、年少人口比率は令和17年以降、12%程度で推移するとされています。

表 推計人口

		令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
人口	年少人口	7,960	7,445	6,879	6,379	5,959	5,529
(人)	生産年齢人口	34,050	30,564	28,289	26,388	24,217	22,246
	老年人口	21,983	22,352	21,833	20,863	19,997	18,900
	年齢不詳	299	_	-	-	-	-
	計	64,292	60,361	57,001	53,630	50,173	46,675
割合	年少人口	12.4%	12.3%	12.1%	11.9%	11.9%	11.8%
(%)	生産年齢人口	52.9%	50.7%	49.6%	49.2%	48.2%	47.7%
	老年人口	34.2%	37.0%	38.3%	38.9%	39.9%	40.5%
	年齢不詳	0.5%	-	-	-	-	-
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[出典:国勢調査(令和2年)・国立社会保障・人口問題研究所(令和7年~令和27年)]

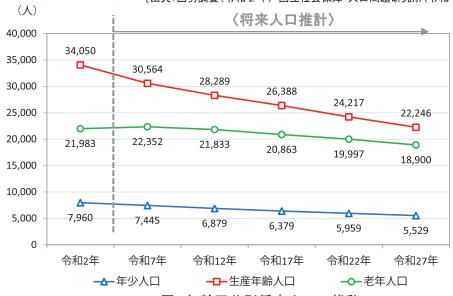


図 年齢区分別将来人口の推移

[出典:国勢調査(令和2年)・国立社会保障・人口問題研究所(令和7年~令和27年)]

2. 2 産業指標

(1)産業3部門別就業者数

- 第1次産業の割合が大幅に減少
- ◆ 第3次産業の割合が過半数を占める

令和2年の産業3部門別就業者数は、第1次産業:5,230人(16.8%)、第2次産業:7,746人(24.9%)、 第3次産業:18,021人(57.9%)と、第3次産業が過半数を占めています。

昭和 60 年から令和2年の経年変化をみると、第3次産業の割合が年々増加している一方、第1次産業の割合はマイナス 13.1 ポイントと大幅に減少しています。また、就業者数も減少しています。

表 産業3部門別就業者数の構成比

	第13	で産業	第2次	火産業	第3岁	ア産業	分類	不能	合計
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	(人)
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	()()
昭和60年	10,714	29.9%	10,205	28.5%	14,912	41.6%	9	0.0%	35,840
平成2年	8,575	24.4%	11,199	31.9%	15,361	43.7%	13	0.0%	35,148
平成7年	7,482	21.2%	11,017	31.2%	16,810	47.6%	4	0.0%	35,313
平成12年	6,847	19.6%	10,559	30.2%	17,498	50.1%	19	0.1%	34,923
平成17年	6,419	19.1%	9,242	27.4%	17,919	53.2%	112	0.3%	33,692
平成22年	5,426	17.0%	8,310	26.0%	17,883	55.9%	345	1.1%	31,964
平成27年	5,170	16.6%	7,861	25.2%	17,819	57.1%	342	1.1%	31,192
令和2年	5,230	16.8%	7,746	24.9%	18,021	57.9%	135	0.4%	31,132
熊本県(R2)	71,768	8.8%	169,965	20.7%	560,851	68.5%	16,675	2.0%	819,259

[出典:国勢調査]

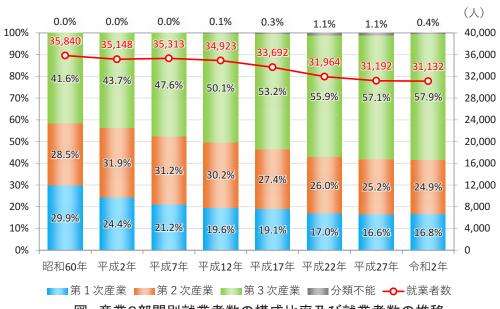


図 産業3部門別就業者数の構成比率及び就業者数の推移

[出典:国勢調査]

(2)農業

- ◇ 農家数 (戸)、就業人口は年々減少
- 1戸当たりの平均経営耕地面積は拡大傾向

令和2年における農林業センサスによると、本市の農家数は 2,902 戸、就業人口は 3,855 人と、平成2 年以降、農家数、就業人口とも減少傾向を示しています。

一方で、販売農家(経営耕地面積が 30a以上または農産物販売額が 50 万円以上の農家)1戸当たりの平均経営面積は 253a/戸(※100a=1ha)と、近年では拡大傾向を示しています。

また、本市全体の農業総生産額は平成 27 年で約 16,590 百万円と、平成2年から 25 年間の間で最も高い金額となっています。

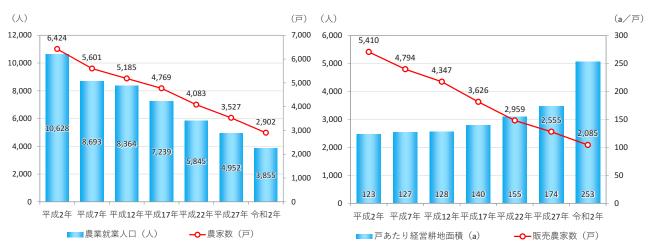


図 農家数及び農業就業人口の推移

図 販売農家数及び1戸当たり 平均経営耕地面積の推移



図 農業総生産額の推移

[出典:市町村民所得推計報告書]

(3)水産業

- 経営体数は年々減少傾向
- → アサリは、漁場の環境変化に伴う不漁及び資源保護のため等により、平成 25 年から 令和 2 年の 8 年間のうち 5 年が生産量なし

本市の主要な海産物(アサリ、海苔)についてみると、アサリは、漁場の環境変化に伴う不漁及び資源保護のため等により、年度によってバラつきがみられ、平成25年から令和2年の8年間のうち5年が生産量なしとなっています。海苔の経営体は減少傾向にあるものの、生産額は平成25年と令和2年で比較すると約7億8千万円増加しています。

令和2年度の経営体数は、アサリの採貝が実施されなかったことからアサリ: 0戸、海苔: 48 戸と、いずれ も年々減少しており、水産業の維持とともに資源管理、漁場管理などが課題となっています。

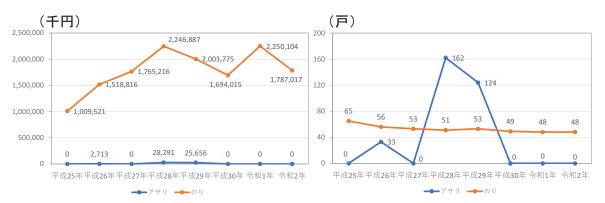


図 アサリ・海苔生産額(千円)の推移

図 アサリ・海苔経営体数(戸)の推移 [出典:玉名市資料]



写真 有明海での海苔摘み

(4)工業

- ◆ 事業所は年々減少傾向
- 製造品出荷額[※]は、平成 27 年に急激に増加し、近年は減少傾向

令和2年における経済センサス活動調査によると、本市の事業所数は 65 件、製造品出荷額 543 億円となっています。

平成 21 年から令和2年の経年変化をみると、事業所数はばらつきがあるものの減少傾向、製造品出荷額は平成 27 年に急激な増加となり、翌年平成 28 年に減少となりましたが、それ以降はゆるやかに増加後、近年は減少傾向にあります。

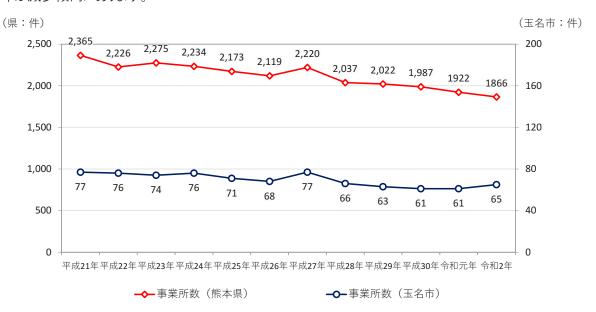


図 事業所数の推移



[出典:工業統計調査など]

(5)商業

- 事業所数、年間商品販売額[※]ともに平成 24 年まで減少傾向
- ◆ 年間商品販売額は平成 26 年から増加傾向へ転換

令和2年における経済センサス活動調査によると、本市の事業所数は 600 件、年間商品販売額 924 億円となっています。

平成6年から令和2年の経年変化をみると、平成24年までは事業所数、年間商品販売額ともに減少傾向でしたが、平成26年から年間商品販売額は増加傾向に転じています。



図 事業所数の推移



図 商品販売額の推移

[出典:商業統計調査など]

(6)観光業

観光レクリエーション施設の利用客数は、令和元年までは増加傾向だったが、令和 2年に大幅に減少

主要な観光レクリエーション施設における利用客数は、インバウンド※需要が高まり、外国人観光客を含め 令和元年で約243万人と最も多くなったものの、新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年では約135万人と大幅に減少しました。

表 玉名市観光入込み客数(単位:人)

		宿	泊 客			日帰	引り 客		合計
	県内客	県外客	うち外国人	小計	県内客	県外客	うち外国人	小計	
平成24年	34,327	67,825	535	102,152	1,714,753	684,947	_	2,399,700	2,501,852
平成25年	29,223	73,953	1,178	103,176	1,712,110	691,482	_	2,403,592	2,506,768
平成26年	26,948	73,794	1,031	100,742	1,634,565	733,469	—	2,368,034	2,468,776
平成27年	31,693	75,388	2,247	107,081	1,462,121	733,315	_	2,195,436	2,302,517
平成28年	35,640	93,602	1,373	129,242	940,556	458,337	_	1,398,893	1,528,135
平成29年	27,318	82,178	2,030	109,496	1,177,208	421,130	_	1,598,338	1,707,834
平成30年	30,200	80,262	2,984	110,462	1,546,387	586,884	—	2,133,271	2,243,733
令和元年	28,118	85,965	3,524	114,083	1,671,752	649,787	_	2,321,539	2,435,622
令和2年	16,913	40,941	685	57,854	951,447	348,657	-	1,300,104	1,357,958
令和3年	20,747	37,272	161	58,019	816,357	290,030	_	1,106,387	1,164,406

※主な観光レクリエーション施設の利用客数を集計



写真 高瀬裏川花しょうぶ



写真 玉名温泉



[出典:玉名市資料]

写真 小天温泉

2.3 土地利用指標

(1)土地利用現況

- 自然的土地利用が市全体の 75.7%
- ◆ 都市計画区域全体の約3割の住宅用地が用途地域*内に集中

本市の土地利用構成比を見ると、自然的土地利用は 75.7%となっており、中でも農地(田・畑)が全体の約4割を占めています。内訳をみると、田の割合が最も多く 27.9%、次いで、山林 23.0%、畑 11.0%の順となっています。都市的土地利用では、住宅用地が 10.2%と最も多く、次いで、道路用地 6.3%となっています。

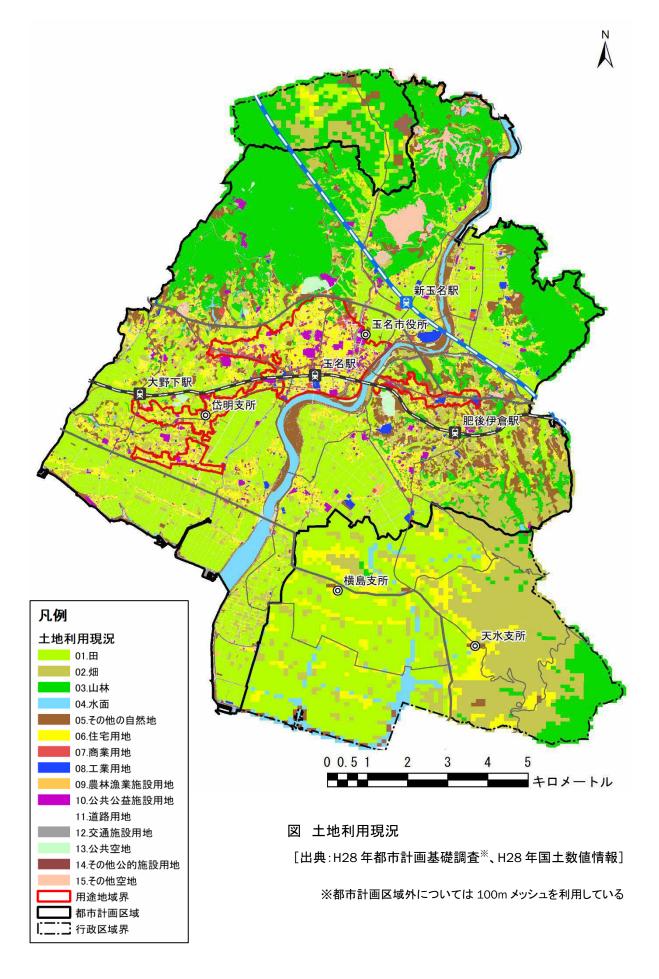
市街地区分別にみると、用途地域内は都市的土地利用が約8割となっており、都市計画区域全体における住宅用地の約3割が集中しています。用途白地地域においては、農地などの自然的土地利用が約8割を占めています。

表 土地利用別面積

					都市計	画区域		
			用途	地域	用途白	地地域	=	+
			面積(ha)	割合 (%)	面積(ha)	割合 (%)	面積(ha)	割合 (%)
自	農	田	47.0	5.5%	2,905.3	29.9%	2,952.3	27.9%
然	地	畑	76.6	9.0%	1,085.9	11.2%	1,162.5	11.0%
的	١	小計	123.6	14.5%	3,991.2	41.1%	4,114.8	38.9%
土	'	林	19.5	2.3%	2,410.3	24.8%	2,429.8	23.0%
地	水	面	7.5	0.9%	307.4	3.2%	314.9	3.0%
利	そ	の他の自然地	58.6	6.9%	1,079.6	11.1%	1138.2	10.8%
用		小計	209.2	24.6%	7,788.5	80.2%	7,997.7	75.7%
		住宅用地	322.7	37.8%	749.6	7.7%	1072.3	10.2%
	宅	商業用地	82.6	9.7%	68.6	0.7%	151.2	1.4%
±/17	地	工業用地	17.5	2.0%	59.7	0.6%	77.2	0.7%
都市		小計	422.8	49.5%	877.9	9.0%	1300.7	12.3%
的	農	林漁業施設用地	2.0	0.2%	35.0	0.4%	37.0	0.4%
土	公	共公益施設用地	78.6	9.2%	123.1	1.3%	201.7	1.9%
地	道	路用地	106.7	12.5%	556.9	5.7%	663.6	6.3%
利	交	通施設用地	6.3	0.7%	30.6	0.3%	36.9	0.3%
用用	公	共空地	5.8	0.7%	64.2	0.7%	70.0	0.7%
2	そ	の他の公的施設用地	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	そ	の他の空地	22.6	2.6%	230.8	2.4%	253.4	2.4%
		小計	644.8	75.4%	1,918.5	19.8%	2,563.3	24.3%
		合計	854.0	100.0%	9,707.0	100.0%	10,561.0	100.0%

[出典:H28年都市計画基礎調査]

※都市計画区域外については対象外



(2)都市計画区域の指定状況

- ◆ 市面積の約7割が都市計画区域(10,561ha)
- → 用途地域の指定状況は、住居系 75.0%、商業系 12.2%、工業系 12.8%

本市の都市計画区域の指定状況をみると、市面積の約7割にあたる 10,561ha が都市計画区域となっています。また、都市計画区域内において適切な土地利用の規制・誘導を行うため、玉名地区、岱明地区の一部を用途地域(854ha)に指定しています。

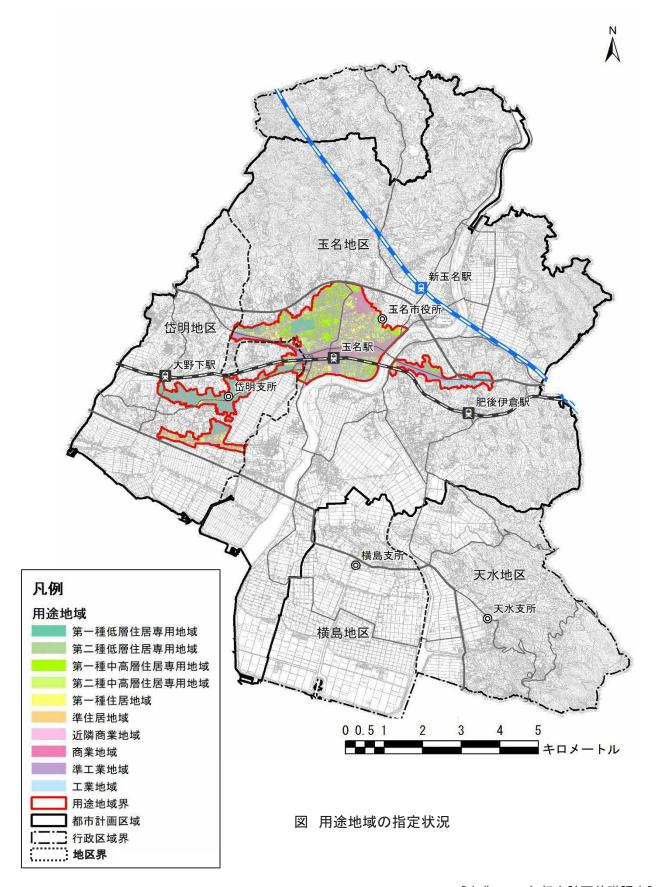
表 都市計画区域の状況

			面積(ha)	割合 (%)
行政	区过	成(玉名市全域)	15,260	100.0%
	都市	計画区域	10,561	69.2%
		用途地域	854	5.6%
		用途白地地域	9,707	63.6%
	都市	計画区域外	4,699	30.8%

表 用途地域の指定状況

		面積(ha)	割合	(%)
	第一種低層住居専用地域	145.0	17.0%	
	第二種低層住居専用地域	10.0	1.2%	
,	第一種中高層住居専用地域	142.0	16.6%	
住居系	第二種中高層住居専用地域	74.0	8.7%	75.0%
住店糸	第一種住居地域	246.0	28.7%	75.0%
	第二種住居地域	0.0	0.0%	
	田園住居地域	0.0	0.0%	
	準住居地域	24.0	2.8%	
商業系	近隣商業地域	19.0	2.2%	12.2%
尚未糸	商業地域	85.0	10.0%	12.270
	準工業地域	69.0	8.1%	
工業系	工業地域	40.0	4.7%	12.8%
	工業専用地域	0.0	0.0%	
	合計	854.0	100.0%	-

[出典:R2年都市計画現況調査]

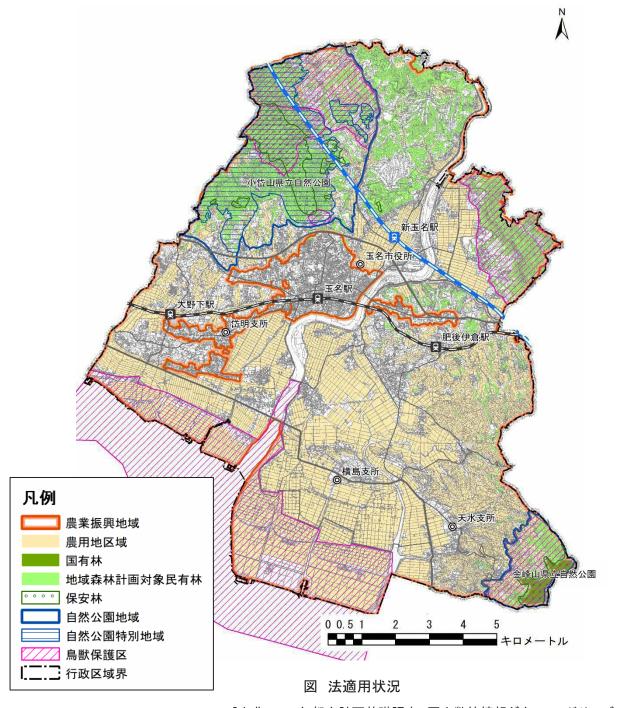


[出典: H28 年都市計画基礎調査]

(3)法適用

→ 行政区域の9割以上が農業振興地域[※]

行政区域 15,260ha のうち9割以上を農業振興地域(14,295ha、平成 28 年現在)が占めています。 また、県立自然公園[※]として、市北部の小岱山県立自然公園、市南東部の金峰山県立自然公園が指定されています。



[出典: H28 年都市計画基礎調査、国土数値情報ダウンロードサービス]

(4)空家等の状況

- ◆ 市全域の空き家数は 1,765 棟
- ◆ 地域別では中部地域、西部地域、東部地域の3地区で7割以上を占める

地域別に見ると、中部地域(438 棟、24.8%)に空き家が最も多く、次いで西部地域(434 棟、24.6%)、 東部地域(379 棟、21.5%)、南部地域(216 棟、12.2%)、南東部地域(152 棟、8.6%)、北部地域(146 棟、8.3%)の順になっています。

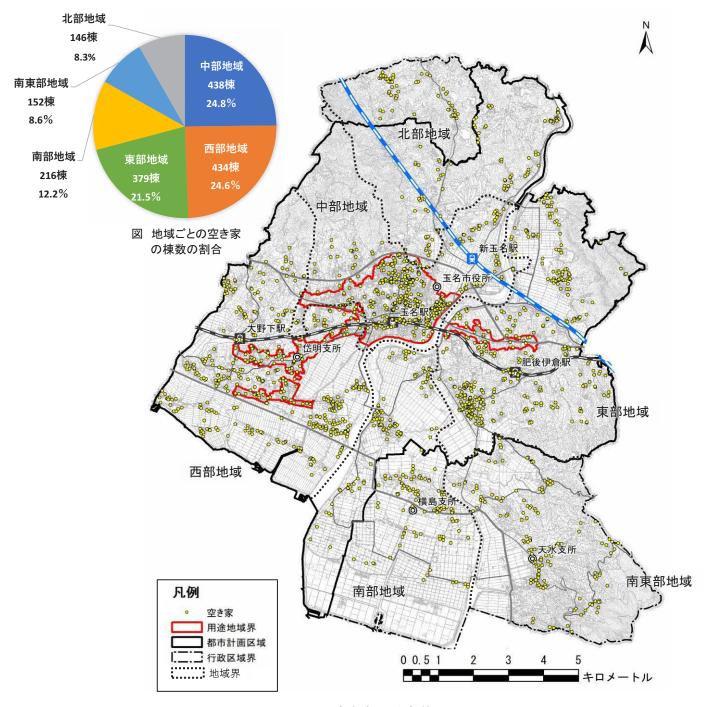


図 空き家の分布状況

[出典:玉名市空家等対策計画(令和4年3月)]

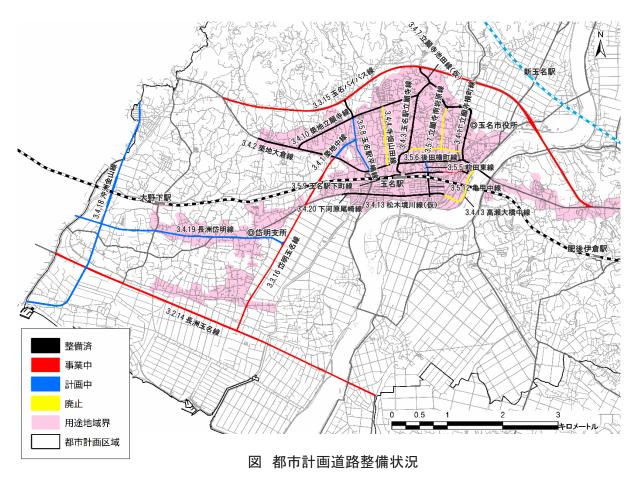
2. 4 都市施設指標

(1)都市計画道路

都市計画道路^{*}の整備率は 59.8%、みなし整備率は 78.0%

本市の都市計画道路については、17路線、総延長43.14kmの計画を決定しています。令和4年現在、そのうちの4路線が廃止され、整備率は59.8%、みなし整備率は78.0%となっています。

(※みなし整備率は、車線数が4車線以上で計画されている都市計画道路のうち2車線道路として暫定整備が完了している区間の延長を含めた整備済み総延長を計画総延長で割ることで求めた整備率となっています。)



[出典:H28年都市計画基礎調查、玉名市資料]

(2)都市公園

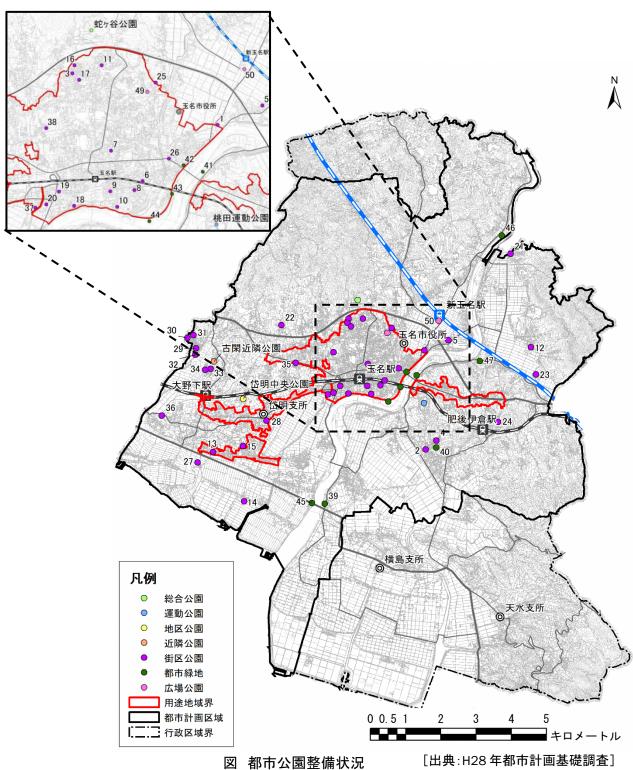
◆ 都市公園*の整備率は 99.3%

平成28年現在、本市の都市公園は、54箇所、整備計画面積62.3ha(うち都市計画決定面積 50.7ha) となっており、整備計画面積に対する供用面積整備率は99.3%となっています。桃田運動公園以外の都 市公園は整備率が100%となっています。

表 都市公園一覧

表 都市公園一覧				_				
公園名称	計画面積	供用面積	整備率		公園名称	計画面積	供用面積	整備率
ABCOM	(m²)	(m²)	(%)		AB-140	(m²)	(m²)	(%)
総合公園 (1箇所)				22	12.2.7 築地西山公園	584	584	100.0%
- 5.5.1 蛇ヶ谷公園	186,000	186,000	100.0%	23	12.2.8 安楽寺児童公園	700	700	100.0%
小計	186,000	186,000	100.0%	24	12.2.9 —本松公園	235	235	100.0%
運動公園 (1箇所)				25	12.2.10 高津原丘の上公園	277	277	100.0%
- 6.5.1 桃田運動公園	193,000	188,500	97.7%	26	12. 2.11 高瀬ポケットパーク	123	123	100.0%
小計	193,000	188,500	97.7%	27	12.2.12 立山健康広場	3,995	3,995	100.0%
地区公園 (1箇所)				28	12. 2.13 山下公園	3,909	3,909	100.0%
- 4.4.1 岱明中央公園	65,180	65,180	100.0%	29	12.2.14 雲雀ヶ丘第 1 公園	1,659	1,659	100.0%
小計	65,180	65,180	100.0%	30	12.2.15 雲雀ヶ丘第2公園	1,223	1,223	100.0%
近隣公園 (1箇所)				31	12.2.16 雲雀ヶ丘第3公園	2,187	2,187	100.0%
- 3.3.2 古閑近隣公園	11,341	11,341	100.0%	32	12. 2.17 雲雀ヶ丘健康広場公園	2,055	2,055	100.0%
小計	11,341	11,341	100.0%	33	12.2.18 睦合区第 1 公園	708	708	100.0%
街区公園 (38箇所)				34	12.2.19 睦合区第2公園	292	292	100.0%
1 2.2.1 河崎児童公園	1,420	1,420	100.0%	35	12. 2.20 北前原区公園	584	584	100.0%
2 2.2.2 伊倉児童公園	2,500	2,500	100.0%	36	12.2.21 扇崎公園	4,874	4,874	100.0%
3 2.2.3 糠峯児童公園	1,050	1,050	100.0%	37	12. 2.22 下河原公園	1,418	1,418	100.0%
4 2.2.4 柊の木児童公園	2,200	2,200	100.0%	38	12.2.23 中尾の里児童公園	646	646	100.0%
5 2.2.5 横枕児童公園	1,651	1,651	100.0%		小計	68,158	68,158	100.0%
6 2.2.6宮の下児童公園	895	895	100.0%	都市	禄地 (9箇所)			
7 2.2.7 亀甲児童公園	5,066	5,066	100.0%	39	松原河川緑地	6,600	6,600	100.0%
8 2.2.8松木東児童公園	2,357	2,357	100.0%	40	本堂山緑地	5,721	5,721	100.0%
9 2.2.9松木西児童公園	2,395	2,395	100.0%	41	大倉河川緑地	11,069	11,069	100.0%
10 2.2.10 松木南児童公園	2,795	2,795	100.0%	42	裏川水際緑地	15,199	15,199	100.0%
11 2.2.11 上立願寺児童公園	1,315	1,315	100.0%	43	俵ころがし水際緑地	2,905	2,905	100.0%
12 2.2.12 梅林児童公園	1,957	1,957	100.0%	44	鶴の河原河川緑地	18,543	18,543	100.0%
13 2:2:13 浜田児童公園	1,632	1,632	100.0%	45	滑石河川緑地	12,197	12,197	100.0%
14 2.2.14 大相公園	2,736	2,736	100.0%	46	溝上河川緑地	2,848	2,848	100.0%
15 2.2.15 中公園	2,474	2,474	100.0%	47	津留河川緑地	6,268	6,268	100.0%
16 12.2.1 糠峯コミュニティー公園	720	720	100.0%		小計	81,350	81,350	100.0%
17 12.2.2 糠峯東児童公園	410	410	100.0%	広場	景公園 (3箇所)			
18 12.2.3 おおみなと児童公園	3,550	3,550	100.0%	48	10.2.1 市民広場公園	7,100	7,100	100.0%
19 12.2.4 ひらしま児童公園	1,716	1,716	100.0%	49	10.2.2 立願寺公園	2,695	2,695	100.0%
20 12.2.5 はまいで児童公園	1,750	1,750	100.0%	50	10. 2. 3 新玉名駅前広場	8,654	8,654	100.09
21 12.2.6 小田街区公園	2,100	2,100	100.0%		小計	18,449	18,449	100.0%
	•			П	合計 (54箇所)	623,478	618,978	99.3%
						111#1 • 1120/2		

[出典:H28年都市計画基礎調査]



[出典:H28年都市計画基礎調査]

(3)上・下水道

- ◆ 給水区域は、都市計画区域においてはほぼ全域をカバー
- 計画給水人口 49,900 人、計画給水量 Q=20,150㎡ / 日

本市の上水道の給水区域は、都市計画区域においてはほぼ全域をカバーしている状況となっています。 計画給水人口は 49,900 人、計画給水量は Q=20,150 ㎡/日となっています。また、上水道の普及率(行政区域内人口に対する給水人口の割合)は、令和3年時点で 76.5%であり、平成 28 年以降、2.4 ポイント上昇しています。

上水道整備状況 行政区域内 給水区域内 給水人口 給水 行政 人口 (人) 人口 (人) 給水量 (人) 区域内 区域内 給水量 N (m³) (%) 17,143 67,242 344.1 平成 29 年 66,82 56,749 49,59 74.2 87.4 16,57 334.1 平成 30 年 66,31 56,29 89.0 16,656 75.8 75.4 令和元年 65,817 49,88 89.2 17,028 341.4 338.0 56,042 49,14 16,609 令和3年 64,303 49,160 88.9 16,363 ※行政区域内の人口は、各年3月31日時点の人口 [出典:玉名市資料] ※行政区域内人口及び給水人口については、上水道のみの値 玉名市役所 玉名駅 肥後伊倉駅 横島支所 ◎ 天水支所 凡例 給水区域 用途地域界] 都市計画区域 0 0.5 1 キロメートル [出典:玉名市資料] 図 上水道整備状況

◇公共下水道は玉名処理区、岱明処理区を整備

本市の公共下水道は、玉名処理区と岱明処理区からなり、横島地区、天水地区では農業集落排水[※]を整備しており、また天水地区では、農業集落排水区域以外で公共浄化槽区域[※]を設定しています。それら以外の排水処理については、合併浄化槽での対応となっています。

表 下水道整備状況(令和3年3月31日時点)

					処理区域				下水管渠(幹線管渠)
種別	名称	区分	計画決定	事業認可	整備済	供用開始	整備率	計画決定	事業認可	整備済	整備率
			(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(km)	(km)	(km)	(%)
公共下水道	玉名市公共下水道	汚水	928.2	880.7	721.4	721.4	77.7	20.7	20.7	20.3	98.1
五六十小旦	(玉名処理区)	雨水	-	-	-	-		-	-	-	-
公共下水道	玉名市公共下水道	汚水	652.0	478.1	443.2	443.2	68.0	24.9	24.9	24.9	100.0
公共「小垣	(岱明処理区)	雨水	-	1	-	-		-	-	-	-
	合計	汚水	1,580.2	1,358.8	1,164.6	1,164.6	73.7	45.6	45.6	45.2	99.1
	H RI	雨水	-	-	-	-		-	-	-	-

[出典:玉名市資料]

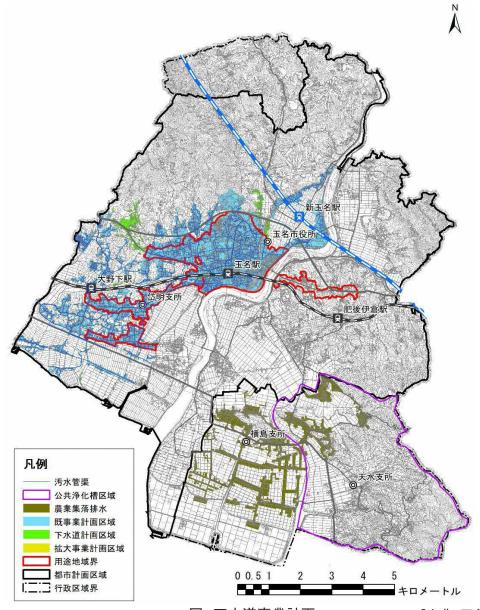


図 下水道事業計画

[出典:玉名市資料]

2.5 生活基盤指標

(1)公共公益施設

- ◆ 玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに主要な施設が立地
- ◆ 玉名地区においては、用途地域内を中心に主要な施設が立地

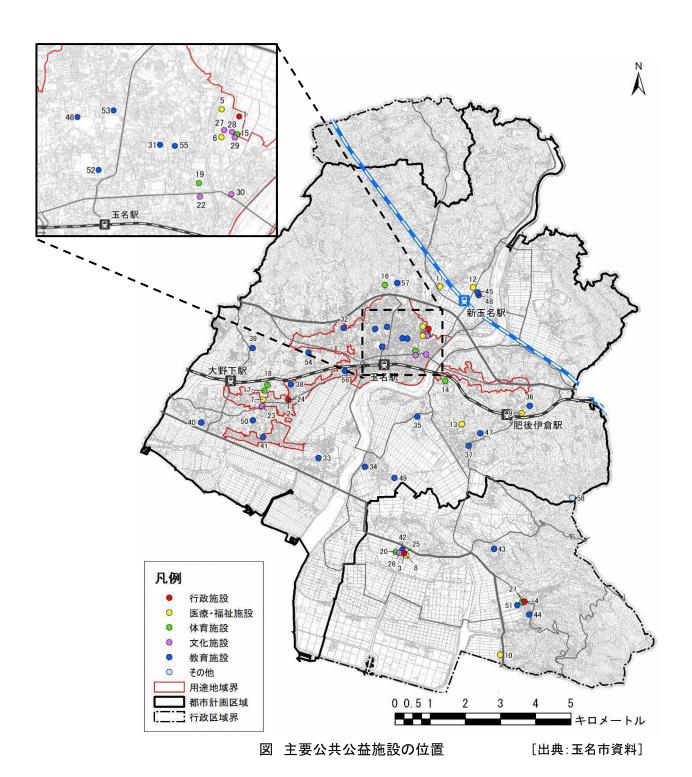
本市は1市3町が合併した都市であるため、玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに行政施設や教育施設、文化施設など主要な公共公益施設*があります。

なお、玉名地区においては用途地域内を中心に市の主要な施設が立地し、岱明地区、横島地区、天水 地区においては支所周辺に施設が集積しています。

表 主要公共公益施設

分類		名称	分類		名称
行政施設	1	玉名市役所本庁	教育施設	31	玉名町小学校
	2	岱明支所		32	築山小学校
	3	横島支所		33	滑石小学校
	4	天水支所		34	大浜小学校
医療・福祉施設	5	玉名市福祉センター		35	豊水小学校
	6	玉名保健センター		36	八嘉小学校
	7	岱明ふれあい健康センター		37	伊倉小学校
	8	横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」		38	大野小学校
	9	静光園老人ホーム		39	睦合小学校
	10	天水老人憩いの家		40	鍋小学校
	11	玉名地域保健医療センター		41	高道小学校
	12	くまもと県北病院		42	横島小学校
	13	玉名市伊倉ふれあいセンター		43	玉水小学校
体育施設	14	桃田運動公園総合体育館		44	小天小学校
	15	玉名勤労者体育センター		45	玉陵小学校
	16	蛇ヶ谷公園		46	玉名中学校
	17	岱明B&G海洋センター		47	玉南中学校
	18	岱明中央公園		48	玉陵中学校
	19	武道館		49	有明中学校
	20	横島体育館		50	岱明中学校
	21	天水体育館		51	天水中学校
文化施設	22	玉名市文化センター(公民館)		52	熊本県立玉名高等学校
	23	岱明町公民館		53	熊本県立北稜高等学校
	24	岱明図書館		54	熊本県立玉名工業高等学校
	25	横島町公民館		55	玉名女子高等学校
	26	横島図書館		56	専修大学玉名高等学校
	27	歴史博物館こころピア		57	九州看護福祉大学
	28	玉名市民会館	その他	58	玉名斎場
	29	勤労青少年ホーム			
	30	玉名商工会館		***************************************	

[出典:玉名市資料]



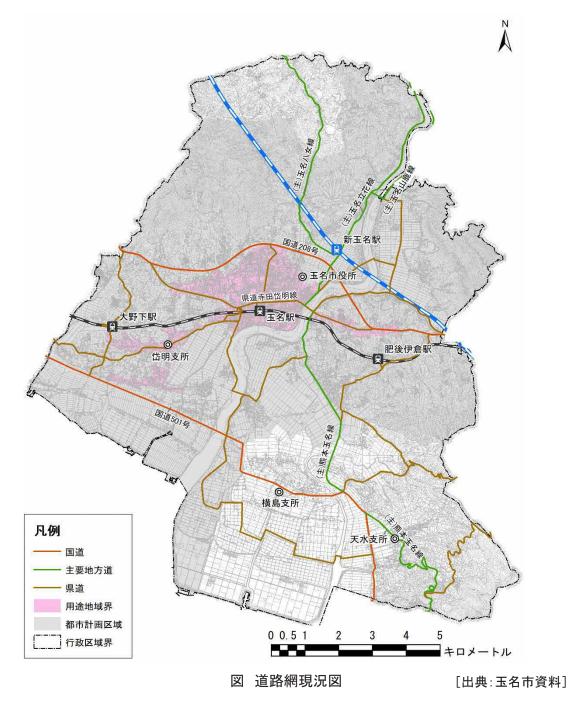
27

(2) 道路網・交通状況

- ◆ 国道 208 号、501 号が東西方向に通過しており、玉東町〜玉名市〜荒尾市、熊本市 ◆玉名市〜長洲町を連絡
- → 九州新幹線が市域を横断

本市は国道 208 号、国道 501 号が市域を横断するように通過しており、国道 208 号は玉東町~玉名市~荒尾市を、国道 501 号は熊本市~玉名市~長洲町を連絡しています。

また、広域的な連携軸として九州新幹線が市域を横断しており、玉名市役所の北東に新玉名駅があります。



(3)公共交通機関

- バスの利用者数は減少傾向
- ◆ 駅1日当たりの乗車数は減少傾向

本市の公共交通機関は、鉄道及びバスが主で、JR九州の運行する鹿児島本線(玉名駅、肥後伊倉駅、大野下駅)を基軸とし、産交バスが玉名駅を中心に、各地区や玉名温泉街など主要な観光地、周辺市町をつなぎ、市民の生活の足として機能しています。また、広域的な連携軸として、九州新幹線(新玉名駅)が利用されています。

その他に市の施策として、乗合タクシー*・福祉バス*が各地域を巡っており、路線バスを補うように運行しています。

駅1日当たりの乗車数は、新型コロナウイルスの影響もあり、平成30年度から令和2年度にかけて全ての駅(玉名駅、大野下駅、新玉名駅)で減少していましたが、令和3年度では増加に転じています。

表 市内を運行する路線バス(産交バス)利用者数(人)

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
利用者数	902,757	864,525	798,047	774,220	757,610	789,656	797,530	503,381	466,605	485,698

[出典:玉名市資料]

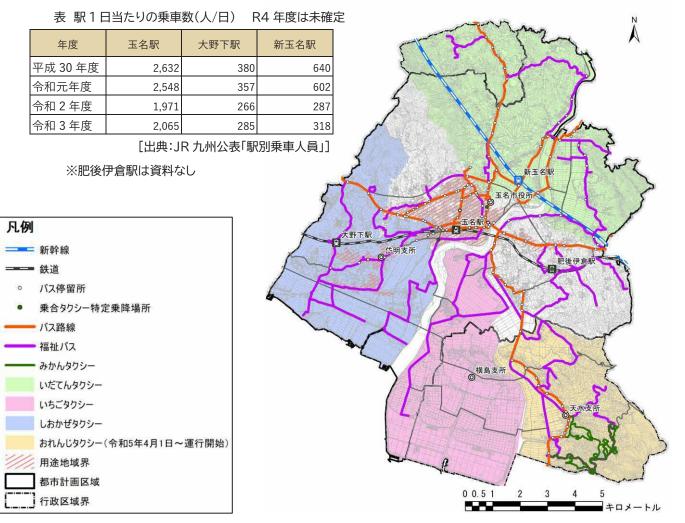


図 公共交通網

[出典:玉名市公共交通マップ]

2.6 その他

(1)浸水想定区域

◆ 菊池川周辺と南側一帯が洪水浸水想定区域[※]

本市の中心を縦断するように流れる菊池川があり、その菊池川周辺と南側一帯が洪水浸水想定区域となっています。

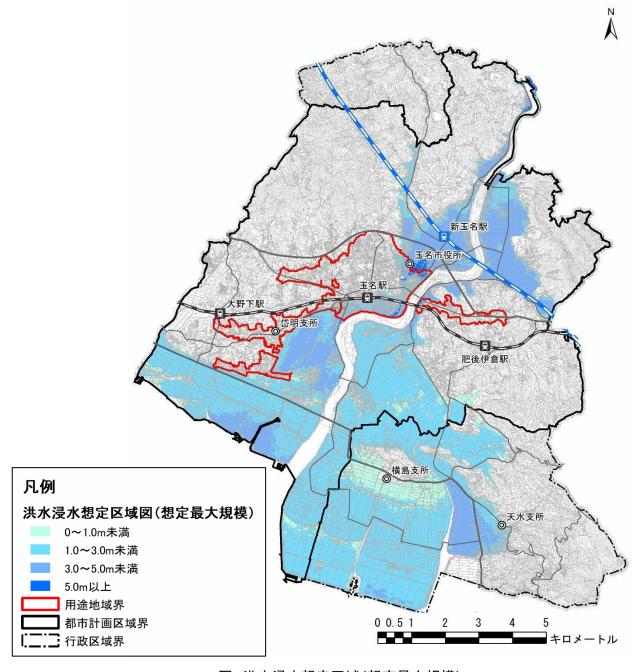
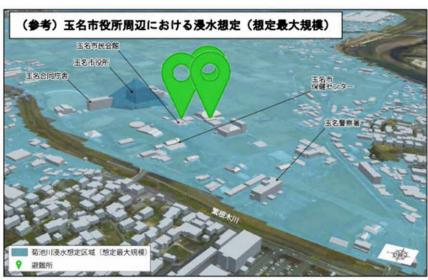


図 洪水浸水想定区域(想定最大規模)

[出典:国土交通省菊池川水系浸水想定区域図、熊本県浸水想定区域図]







- ※図面は国土交通省の提供する「3D 都市モデルプラトービュー」における菊池川の想定最大規模洪水浸水想定イメージです。
- ※3D 都市モデルとは、都市空間に存在する建物や街路といったオブジェクトに名称や用途、建設年といった都市活動情報を付与することで、都市空間そのものを再現する3D 都市空間情報プラットフォームです。様々な都市活動データが 3D 都市モデルに統合され、フィジカル空間とサイバー空間の高度な融合が実現します。これにより、都市計画立案の 高度化や、都市活動のシミュレーション、分析等を行うことが可能となります。(G 空間情報センターホームページより)

(2) 土砂災害警戒区域等

◆ 土砂災害警戒区域等は、玉名地区と天水地区の山間部に集中

本市の土砂災害警戒区域^{**}をみると、玉名地区と天水地区の山間部に集中しています。同じく、土砂災害特別警戒区域^{**}も玉名地区と天水地区の山間部に集中しています。

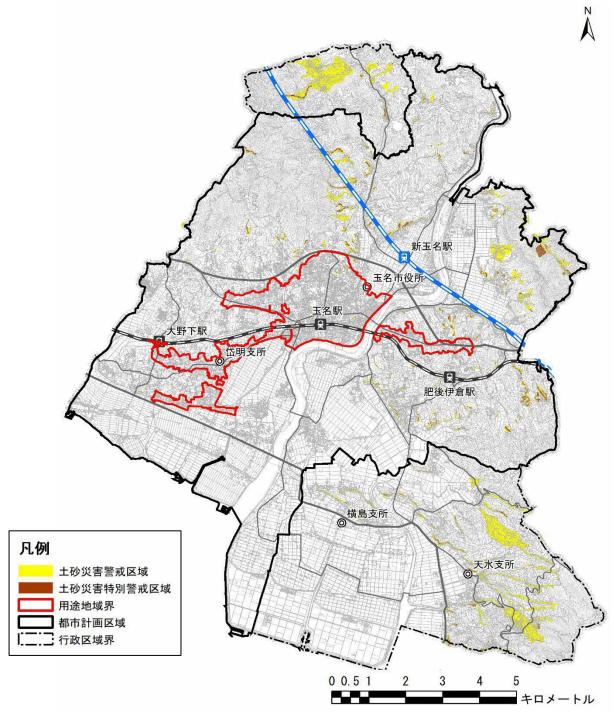


図 土砂災害警戒区域等の指定状況

[出典:熊本県土砂災害警戒区域、特別警戒区域マップ]

(3)景観資源

- ◆ 歴史的資源が各地に残っている

本市には、菊池川のハゼ並木や有明海、広大な田園やみかん畑などの農業景観、蛇ヶ谷公園などの多様で豊かな景観があります。

また、古墳や寺院、石碑などの歴史的資源が各地に残っており、特に山林部、高瀬裏川周辺に分布しています。



図 景観資源

[出典:玉名市資料]

3 上位・関連計画のまとめ

3.1 熊本県 都市計画区域マスタープラン 基本方針(第2回改訂) 【平成31年2月】

●都市づくりの基本理念

豊かな「もり」と共生する持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり

■豊かな「もり」と共生する都市づくり

本県固有の豊かな自然、及び由緒ある歴史文化等の特性を活かしながら、豊かな自然(もり)を有する自然エリアと都市との交流と連携を支えるネットワークを構築するとともに、誰もが安心して生活できるよう、ユニバーサルデザイン※に配慮した人と環境にやさしい都市づくりをより広域的な視点から進めます。

■持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり

県内各都市の個性を生かしながら、今後の人口動向や低炭素社会への移行、都市防災等への対応を考慮しつつ、地域の生活産業・文化等の活動の拠点となるコンパクトな都市づくりを、地域が一体となって進めます。

行政コストを意識しつつ、これまで以上に適切な範囲で効果的かつ効率的に経済活動が実践できるように集中的な投資を行います。

●都市づくりの基本目標

- (1) 県土の自然と共生する都市づくり
- (2) 人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり
- (3) 都市の個性を生かし、豊かな生活を意識したエコ・コンパクトな都市づくり
- (4) 交流と連携を支える都市ネットワークづくり
- (5) 住民と行政が協働により取り組む都市づくり

●土地利用の基本方針

(1) 県内全体の土地利用の方針

- 1) 都市的土地利用の適正なコントロール
- 2) 行政コストを考慮した土地利用
- 3)環境負荷の低減に寄与する土地利用
- 4) 自然災害の軽減に寄与する土地利用
- 5) 地域文化や豊かな自然環境と調和した土地利用への転換
- 6)都市的土地利用の計画的な推進
- 7) 土地利用制度の活用

3. 2 玉名都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(玉名都市計画

区域マスタープラン) 【平成24年3月】

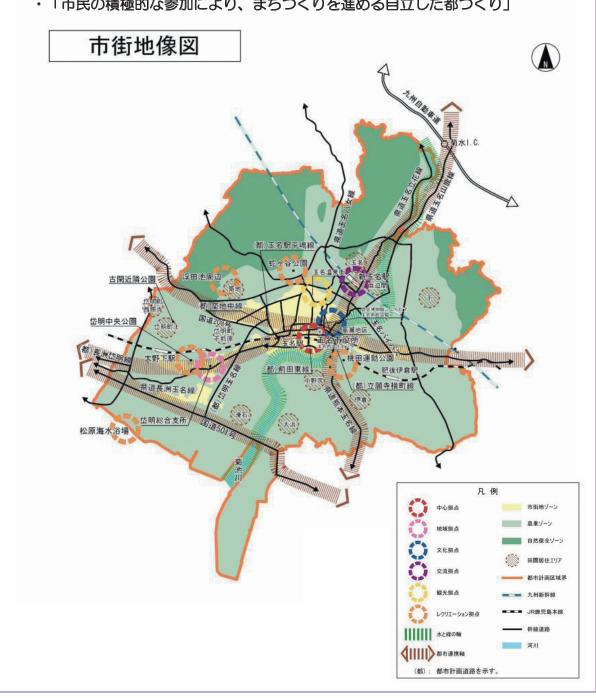
(1)都市づくりの基本理念

①理念・目標

【将来像】『人と自然がひびき合う県北の都 玉名』

【都市づくりの基本目標】

- ・「人と人、人と自然がふれあう交流の都づくり」
- ・「市民がいきいきと輝き、安心して暮らせる快適な都づくり」
- ・「市民の積極的な参加により、まちづくりを進める自立した都づくり」



3.3 第2次玉名市総合計画(後期計画)【令和4年3月】

●将来像

『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』

●基本目標・主要施策

基本目標1 自然と暮らしを守る ふるさとづくり

基本目標2 人と文化を育む 地域づくり

基本目標3 賑わいと活力ある 産業づくり

基本目標4 便利で快適な 都市づくり

基本目標5 健康で安心な福祉づくり

基本目標6 公平で誇りの持てる社会づくり

基本目標7 健全な行政運営

●土地利用方針

■市街地ゾーン

国道208号とJR鹿児島本線に囲まれた区域並びに県道長洲玉名線沿いの区域は、本市の中心的な市街地を形成すべきゾーンであり、住宅、商業、サービス業、教育・文化、業務などの都市的機能の整備を重点的に進める「市街地ゾーン」として位置付けます。

特に、玉名駅周辺や、玉名市役所本庁舎周辺、旧玉名市役所周辺、新玉名駅周辺については、市民生活を支える各種公共公益サービスが集積した本市の「中心拠点」及び「交通拠点」として、各種機能の維持・集積・強化を図ります。

■田園ゾーン(農業・集落地区)

本市の基幹産業である農業の振興を進めると同時に、豊かな自然環境や美しい田園景観の形成などにも寄与している区域として保全を図りながら、「市街地ゾーン」へのアクセス性・生活利便性を高めます。

■中山間ゾーン(森林地区)

豊かな自然資源や歴史的資産の宝庫であるとともに、特に天水地区における熊ノ岳・三ノ岳の丘 陵地は、全国でもトップクラスの生産量を誇るみかんの産地です。

また、水源のかん養*、地球温暖化防止など多面的機能を有することから、森林の多面的機能を活かした保全と整備及び中山間地域の農業振興を重点的に進める「中山間ゾーン」として位置付け、現在の豊かな自然・歴史資源の保全・活用を図るほか、玉名らしい景観形成への活用、休息やレクリエーションの場としての活用を図ります。

■臨海ゾーン(有明海及び海岸部)

本市南部の有明海沿岸部については、有明海の自然を活用した水産業及び臨海レクリエーションの振興を進める「臨海ゾーン」として位置付け、漁場の保全と整備を進め、海苔やアサリなどの水産業の振興を推進する場としての活用を図ります。さらに、地域団体と連携し、有明海の景観を活かしたレクリエーションや観光漁業などの振興に繋げます。

3.4 玉名市人口ビジョン【令和2年3月】

●目指すべき将来の方向

基本目標1 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する

基本目標2 玉名市へ新たな人の流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

●人□の将来展望

玉名市人口の目標 2030年に人口規模60,000人の維持

3.5 第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和4年度改訂版) 【令和4年7月】

■玉名市の人口の数値目標

2030年に人口規模「60,000人」の維持

- (1)2030年の玉名市の合計特殊出生率「1.77」まで上昇する
- (2)2020年までに「社会減を半分程度に縮小させ、その後は社会増減を均衡(±0人)」する

基本目標と基本的方向

基本目標1 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する

基本的方向(1)農水産業の振興による雇用の創出

- ②6次産業化の推進による雇用の創出
- ③企業誘致による雇用の創出
- ④ 商工の振興による雇用の創出

基本目標2 玉名市へ新たな人の流れをつくる

基本的方向 ①移住・定住の推進による人の流入

- ②都市部などとのつながりの構築による人の流入
- ③観光振興の推進による人の流入

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向(①若い世代の結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援

②学校教育の充実

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本的方向 ①公共交通網の充実

- ②安心・安全なまちづくり
- ③環境・協働のまちづくり
- ④暮らしやすい地方都市生活圏の形成

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

基本的方向 ①誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

基本的方向(カスマート自治体を推進する)

②SDGsの実現で持続可能なまちをつくる

3.6 玉名市空家等対策計画【令和4年3月】

●計画理念

安全・安心に暮らせる生活環境づくりのため、空家等の所有者等の適切な維持管理が講じられるよう、所有者等が主体となり協力者や行政が密接な連携を図り、協働して取り組むものとする。

●基本方針と対策

(1)空家等対策の基盤づくり

①空家等の実態把握及び対応分析

定期的な現地調査、地域住民からの通報・情報提供、空家等の所有者等の特定・意向等の 把握を行い、経年的に空家等のデータ化をすすめ、個々の空家等の分析に基づく対応を図る

②庁内の実施体制整備

空家等に関する情報や対策実施状況等が一元的に把握でき、即応できる庁内での中心的な 担当課の体制強化

⑤関係者等との協力・連携による対策の推進

協力・連携のしくみづくりを行い、それそれの役割、特性を発揮しながら協働して空家等対策の 推進を図る

(2)予防・活用・管理不全対応の視点からの総合的対策の推進

①予防・適正管理対策

- ●リフォームや長寿命化、耐震化等により住宅等を長く利用し続けていく予防的な管理、相続 等に関する基礎的知識の周知が必要であることの理解を促進し、新たな空家等の発生の抑 制を図る
- 空家等の減少や地域の居住環境の改善、移住・定住の受け皿となる住宅確保をすすめ、空家等の増加を抑える
- ●管理不全な空家等の増加を防ぎ、良好な状態を維持していくための適正な維持管理の促進を図る

2利活用対策

空家等の利活用推進の大きな柱として、「民間事業者等と連携し空き家の市場流通を増やす」「空き家の利用者を多様な方法で増やす」を掲げる

3管理不全対策

- 管理不全な空家等を解消するために、法や条例に基づき行政指導や行政処分等の必要な 措置を講ずるための手法や制度を検討
- 老朽化等により周囲に危険を及ぼすような管理が困難な空家等の除却に対して、経済的支援策を講ずる

(3)各主体の積極的な取り組みの推進

1 空家等の所有者による管理

所有者等あるいは相続人自らが適切に管理する責任を有することについて認識するように努める

②地域住民(市民、区長)との協働

 空家等が住生活環境を悪化させることについて地域住民(市民、区長)自身にとって密接に 関わるものとして理解し、行政と連携・協力して空家等の情報の共有化、発生抑制、利活用 を図る

3関係団体等との連携

関係団体等は専門的な知識や経験を活用し、空家等の維持管理のための事業活動・サービスを積極的に取り組むものとし、また地域産業活性化の視点からも行政と連携を図る

3.7 玉名市企業立地推進計画【令和4年3月】

●基本理念

- 1. 玉名市の特性を活かした企業立地の推進
- 2. 新産業の創出に向けた企業立地の推進
- 3. 社会の変化に対応した企業立地の推進

●基本方針

- (1)本市の課題を解決する企業の立地
- (2)情報発信
- (3)企業の持続可能な社会実現に向けた対応支援
 - ①脱炭素支援 ②電力の安定供給 ③SDGs支援
- (4)企業が企業を呼ぶ自走型の立地計画
- (5)ワーケーション※による立地推進
 - ①拠点の分散化について
 - ②ワーケーション・ジョブケーション※の後押しによる拠点分散

●重点促進区域の設定に向けた検討

- (1)現在の重点促進区域
 - ①上小田(食品工場用地) …食品製造業のほか印刷製本業や金属加工業も点在している。5 つの重点促進区域の中でも新幹線駅、インターチェンジに近い区域である。
 - ②大浜町・北牟田(自動車部品工場用地)…自動車部品工場が立地している。周辺には物流企業の営業所も多く、自動車部品のサプライチェーン※を形成している。
 - ③大倉(金属加工工場用地)…自動車部品の金属加工業の企業が進出している。同地区に は印刷工場も立地している。旧国道沿いでもあるため、商業施設の進出も多い。
 - ④伊倉北方(エレクトロニクス工場用地) …エレクトロニクス関連の工場が立地している。 周辺は 農用地が多く、新たな産業集積は見込みにくい。
 - ⑤河崎・両迫間(ゴム製品工場用地) … 菊池川沿いに立地しており、主にゴム製品の生産を行っている。玉名市の中心に最も近い重点促進区域であり、鉄道や主要道路へのアクセスも良い。

新たな重点促進区域の設定検討

【三ツ川地区一帯について】

三ツ川地区一帯は本市の北部に位置する山間地域である。当地区は、中心市街地からは離れており、農業振興区域にも当たらない、浸水想定区域外の開発可能な地域である。周辺にはゴルフ場が多く立地しており、菊水インターチェンジからのアクセスも良い。既に、金属加工やコンクリート製品の工場が点在している。また、現在民間事業者による工業団地の整備も進められている。市域と接する南関町側にも同様に企業進出が進んでおり、今後産業の集積が見込まれる。南関町側には自動車部品製造業、金属加工業、物流業などの企業が進出しており、関連する業種の立地が想定される。

3.8 玉名市立地適正化計画【令和4年3月】

●立地適正化計画の基本理念

「利便性が集約された居住者も来訪者も利用しやすい県北の拠点都市」

●まちづくりの基本方針

【拠点】まちなかの求心力向上

◆拠点となる箇所の施設維持・集積

◆まちなかに訪れたくなる魅力づくり

玉名市のまちなかである玉名駅から高瀬周辺においては、将来的に人口減少が見込まれています。 まちなかで人口が減少すると、周辺に立地する商店等が閉店・撤退し、市全体の魅力低下につなが るといった可能性が懸念されるため、まちなかへの居住促進によって人口規模を維持・向上すること で、都市機能の集積を図り市全体の魅力向上を目指します。

新玉名駅周辺エリアの魅力向上を図るためには、周辺エリアの一体的な整備が望まれますが、玉名市全体で人口が減少しており、当該地区の整備によって既存市街地の衰退も懸念されるため新玉名駅周辺で整備を行うにあたっては、新幹線利用者や広域型の商業施設・宿泊施設等を誘導することで既存市街地とは異なる性質の拠点形成を目指します。

都市計画マスタープランにおいて地域拠点として位置づけのある岱明支所周辺や、都市計画区域外である横島・天水支所周辺においても、都市機能が多数集積している一方で将来的に人口減少が懸念されるため、周辺エリアの人口維持によって都市機能の維持を目指します。

【人口集積】利便性の高いエリアへの人口集積

◆子育てしやすい環境整備

- ◆まちなかの住環境維持・向上
- ◆若者世代が住みたくなる魅力づくり

玉名市の人口減少の要因としては、若者世代が進学や就職によって玉名市を離れ、その後戻ってこないことが挙げられるため、若者世代が住みたいと思えるような魅力づくりを目指します。

人口減少下において良好な住環境形成を目指すためには、新たなエリアでの無秩序な開発を抑制し、 都市基盤が整備されている利便性の高いエリアへの人口誘導が必要となるため、将来像の実現に必要 な都市基盤整備を着実に進めていくとともに、これらのエリアへの人口誘導を促進することでメリハ リのある都市構造を目指します。

【交通】拠点間のネットワーク確保

◆公共交通網の強化によるネットワークの形成

◆公共交通への利用転換促進による利用者確保

将来的に高齢化率の増加が懸念されており、同時に自家用車の運転ができなくなる人の増加も懸念されるため、公共交通利便性の高いエリアへの居住誘導により自家用車を運転できない人の移動手段確保を目指します。

市内における各拠点を結ぶ道路は未整備となっている箇所もあるため、道路網整備と合わせた公共交通の充実によって拠点間の連携確保を目指します。

3.9 玉名市景観計画【令和5年3月】

●景観の将来像

菊池川が育んだ味わい深い景観をかたるまち

景観形成の基本方針

方針1 玉名の情緒ある景観をみせる場づくり

方針2 玉名の景観を守り・育て・生かす担い手づくり

方針3 玉名の誇りを受け継ぐ景観への意識づくり

景観形成方針の内容

山の恵みとともに育まれた暮らし

≪山林・集落景観ゾーン≫

・玉名を取り囲む緑豊かな山々と文化を魅せる 景観づくり

≪みかん畑・集落景観ゾーン≫

·石垣となだらかな斜面に広がるみかん畑と集落 を魅せる景観づくり

菊池川とともに発展した暮らし

≪菊池川流域景観ゾーン≫

- ・雄大な菊池川を魅せる美しい景観づくり
- ・歩きたくなる居心地の良い景観づくり

≪市街地景観ゾーン(おおむね用途地域内)≫

・まちなみに付加価値をつける景観づくり

≪田園景観ゾーン≫

- ・手が行き届いた、四季折々の美しい広大な田園 と文化あるまちなみを魅せる景観づくり
- ・水源や水質、豊かな生態系を保全し、水に親しむ景観づくり

≪干拓景観ゾーン≫

・干拓の歴史と田園を魅せる景観づくり

景観をつなぎ魅せる場所

≪幹線道路景観ゾーン≫

- ・【中心部(用途地域内)】賑わいと品格ある沿道 景観づくり
- ・【中心部以外】田園と調和した景観づくり

≪眺望点≫

・玉名市の良さを実感できる眺望点づくり

玉名の風土・信仰が生んだ伝統行事・ 祭事・イベント

≪伝統行事・祭事・イベント≫

・玉名に根付く伝統を魅せ、次世代に残す

3.10 玉名市観光振興計画【令和5年3月】

- ●基本理念 「キラリかがやけ 玉名」
- ●将来像 「人と自然が輝き、やさしさと笑顔にあふれるまち玉名」
- 5つの戦略と21のアクションプラン

戦略1 玉名市の観光を支える人材の育成

- ①教育機関と連携した観光人材の育成・確保(重点)
- ②観光産業の従業員の確保・育成
- ③観光産業の経営人材のマネジメント力強化
- ④ガイド育成・確保

戦略2 玉名市の観光特性に沿った商品開発

- ⑤着地型観光商品開発の推進(重点)
- ⑥持続可能なツーリズムの推進(重点)
- ⑦玉名暮らしの観光商品開発
- ⑧アウトドア・アドベンチャーツーリズムの商品開発
- ⑨スポーツツーリズムの推進
- ⑩医療・ウェルネスツーリズムの推進
- ①市内イベントの最適化

戦略3 国内外観光プロモーションの推進・強化

- (12)インバウンドセールス強化(重点)
- ③国内観光セールス強化
- (4)デジタルマーケティング強化

戦略4 観光客受入基盤の整備

- ⑤観光産業のDX推進(重点)
- 16観光施設の多言語対応強化
- ⑪2次交通の利便性向上
- (18観光を支えるインフラ・施設の魅力向上
- (19観光リスクマネジメントの推進

戦略5 観光推進体制の構築

- ②玉名版DMO(※) の構築(重点)
- ②オール玉名での観光まちづくりの推進

※玉名版 DMO:現在、(一社)玉名観光協会が観光庁認定の観光地域づくり法人(DMO)として観光情報発信、観光商品開発、観光セールス及びプロモーション、物産販売等の活動をしており、約60事業者・団体の会員を有している。

4 市民意向の把握

4. 1 市民アンケート調査の結果概要

まちの現状や将来への希望などを把握し、都市計画上の課題の明確化等に向けた基礎資料とすることを目的とした、市民アンケート調査を実施しました。

≪調査の方法≫

- ① 調査対象地域……玉名市全域
- ② 調査対象者・・・・18歳以上の市民 2,000人(地域人口比率に応じて無作為抽出)
- ③ 調査期間・・・・・・・令和3年6月 16 日~令和3年7月 16 日
- ④ 調査方法・・・・・・郵送による配布、郵送または Web での回答

≪配布·回収数≫

配布数	有効回収数	回収率
2,000	821(郵送 670(33.5%)、Web151(7.6%))	41.1%

≪総括≫

住宅地の環境向上に当たっては、「身近な生活基盤(道路、公園、下水道等)の整備・改善」を重要視する意見が多く挙がっています。

工業や商業に関しては、「地場企業の活動支援や助成制度(税金の減免措置等)の充実」、「郊外部やバイパスなど幹線道路沿いへの商業施設の誘導」などを重要視する意見が多く挙がっています。

観光に関しては、「既存観光施設の有効活用や活性化」を重要視する意見が多く挙がっています。

農地・山林に関しては、「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき」という意見が多く挙がっています。

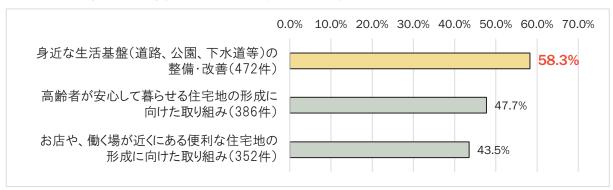
都市施設等の整備に関しては、「市街地・集落内における狭い道路の改善」、「海岸や河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備」、「公共下水道、集落排水、浄化槽などの整備による河川・海洋などの水質保全・浄化」を重要視する意見が多く挙がっています。

街並み・景観に関しては、「市街地、駅前などでの賑わいのある景観づくり」を重要視意見が多く挙がっています。

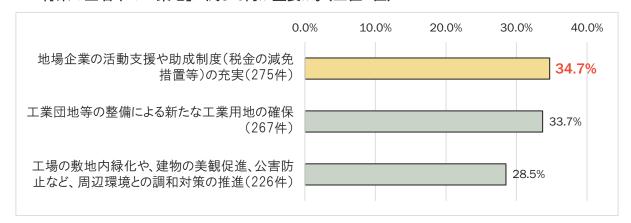
防災面では、「治水・治山などの防災対策強化」を重要視する意見が多く挙がっています。

≪結果の概要≫

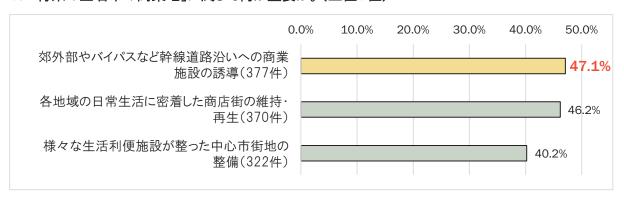
1. 「玉名市の住宅地の環境向上」のために何が重要か。(上位3位)



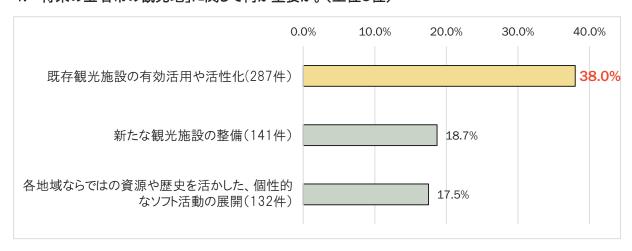
2. 「将来の玉名市の工業地」に関して何が重要か。(上位3位)



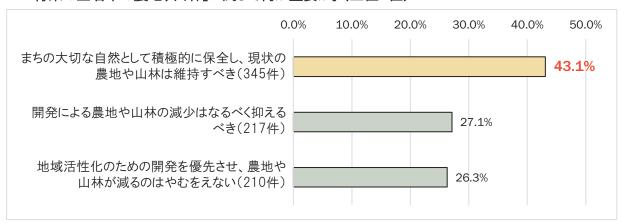
3. 「将来の玉名市の商業地」に関して何が重要か。(上位3位)



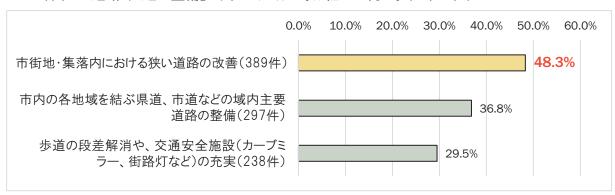
4. 「将来の玉名市の観光地」に関して何が重要か。(上位3位)



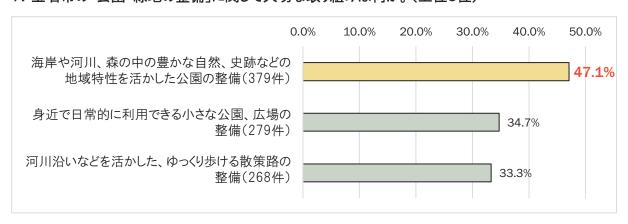
5. 「将来の玉名市の農地、山林」に関して何が重要か。(上位3位)



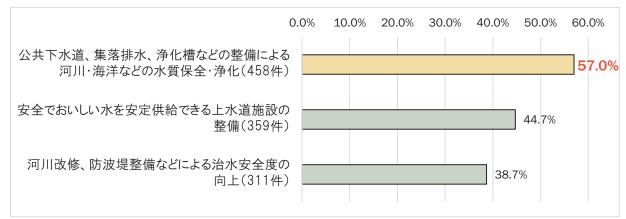
6. 玉名市の「道路・交通の整備」に関して大切な取り組みは何か。(上位3位)



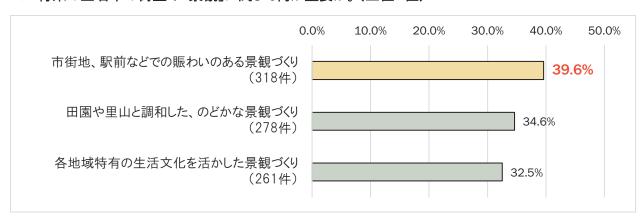
7. 玉名市の「公園・緑地の整備」に関して大切な取り組みは何か。(上位3位)



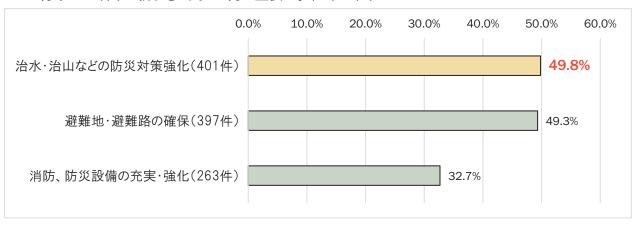
8. 玉名市の「水環境に関わる施設の整備」に関して大切な取り組みは何か。(上位3位)



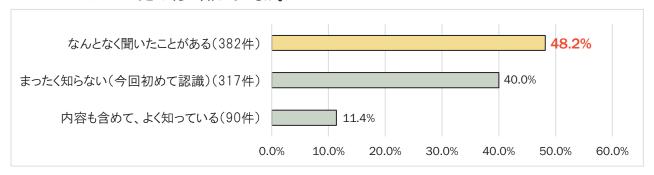
9. 「将来の玉名市の街並み・景観」に関して何が重要か。(上位3位)



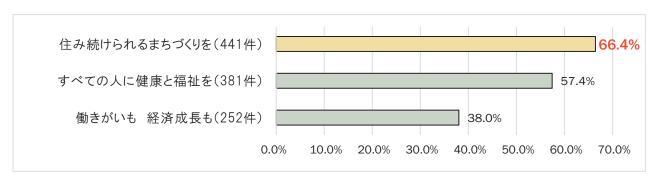
10. 「将来の玉名市の防災」に関して何が重要か。(上位3位)



11. SDGs についてどのくらい知っているか。



12. SDGs の目標のうち、今後特に玉名市において重視すべき目標はどれだと思うか。



※SDGsとは、世界の全ての人が幸せになるために、令和 12(2030)年までにみんなで取り組む 17 の国際目標のことです。

※第2次玉名市総合計画【後期計画】の「第1編第6章 持続可能なまちづくりの推進」でも、「総合計画を着実に推進することで、SDGsの目標達成に資する」と記載しているように、都市計画マスタープランの推進・実現も、SDGsの目標達成に資する関係にあります。(「第2章都市づくりの理念と基本方針 2基本方針」参照)



5 都市づくりの課題

本市の現状の特徴や問題点、住民意向等を踏まえ、都市づくりを進める上での項目別に見た基本的課題を以下に整理しました。

	本市の現状の特徴や问題点、住氏息内寺を始まえ、郁巾 プツを進める上での項目別に兄に基本的課題を以下に登理しました。 				
項目	現状及び問題点	上位・関連計画の位置付け等			
1. 人口	(人口・世帯数) ○人口は年々減少傾向、世帯数は増加傾向 ○玉名地区に全体の6割以上の人口が集中 (人口集中地区(DID)の推移) ○低密度な市街化が進行 ○人口、面積ともに近年は減少傾向 (推計人口) ○人口減少が今後も続くと推計 ○令和27年には老年人口が40%以上	 2030年に人口規模60,000人の維持 【人口ビジョン】 【基本目標2】玉名市へ新たな人の流れをつくる【まち・ひと・しごと】 移住・定住の推進 【第2次総合計画】 都市機能*利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上が必要 【立地適正化計画】 			
2. 産業	 (産業3部門別就業者数) ○第1次産業の割合が大幅に減少/第3次産業の割合が過半数を占める (農業) ○農家数(戸)、就業人口は年々減少 ○1戸当たりの平均経営耕地面積は拡大傾向(水産業) ○経営体数は年々減少傾向/アサリは、平成25年から令和2年の8年間のうち5年が生産量なし(工業) ○事業所は年々減少傾向 ○製造品出荷額は、平成27年に急激に増加し、近年は減少傾向 (商業) ○事業所数、年間商品販売額ともに平成24年まで減少傾向/年間商品販売額は平成26年から増加傾向へ転換 (観光業) ○観光レクリエーション施設の利用者数は、令和元年までは増加傾向だったが、令和2年に大幅に減少 	 商店街・商業者の支援、商業活性化の推進、新規企業の誘致、地場企業・起業家の支援、就業対策の推進【第2次総合計画】 【基本目標1】玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する ①農水産業の振興による雇用の創出 ②6次産業化の推進による雇用の創出 ③企業誘致による雇用の創出 ④商工の振興による雇用の創出 【まち・ひと・しごと】 玉名市企業立地推進計画【進行中】 			
3. 土地利用	(土地利用現況) ○自然的土地利用が市全体の75.7% ○都市計画区域全体の約3割の住宅用地が用途地域内に集中 (都市計画区域の指定状況) ○市面積の約7割が都市計画区域(10,561ha) ○用途地域の指定状況は、住居系75.0%、商業系12.2%、工業系12.8% (法適用) ○行政区域の9割以上が農業振興地域 (空家等の状況) ○市全域の空き家数は1,765棟 ○地域別では中部地域、西部地域、東部地域の3地区で7割以上をよれる	 地域文化や豊かな自然環境と調和した土地利用への転換【区域マス】 新玉名駅周辺の有効な土地利用による拠点性向上が必要【立地適正化計画】 新玉名駅周辺の整備(近隣地域の都市施設の整備状況等も踏まえた土地利用の在り方の検討)【第2次総合計画】 玉名駅周辺の空き家活用による人口誘導が必要【立地適正化計画】 			

区で7割以上を占める

住民意向等 ※市民アンケート結果より

■課題/(▶方向性)

●将来の市に重要だと思う施策

<住宅地>

- ■「身近な生活基盤(道路、公園、下水道等)の整備・改善」 (第1位、58.3%)
- ■「高齢者が安心して暮らせる住宅地の形成に向けた取組」 (第2位、47.7%)
- ■「お店や、働く場が近くにある便利な住宅地の形成に向けた取組」 (第3位、43.5%)

<街並み・景観>

- ■「市街地、駅前などでの賑わいのある景観づくり」(第1位、39.6%)
- ■「田園や里山と調和した、のどかな景観づくり」(第2位、34.6%)
- ■「各地域特有の生活文化を活かした景観づくり」(第3位、32.5%)

- ■低密度な市街化の進行による街なかの 賑わい衰退が懸念され、その対応が必要
- ■今後も人口減少が続くことに伴い、適切な規制・誘導が必要
- ■各地域のコミュニティ*を支える拠点形成が必要
 - ▶都市機能利便性の高いエリアへの人口集積 による機能維持・向上
 - ▶市民サービスの維持・向上、安全・安心の確保
 - ▶市民活動団体等の支援(小さな拠点、市民の対話の場づくり)

●将来の市に重要だと思う施策

<工業地>

- ■「地場企業の活動支援や助成制度(税金の減免措置等)の充実」 (第1位、34.7%)
- ■「工業団地等の整備による新たな工業用地の確保」 (第2位、33.7%)

<商業地>

- ■「郊外部やバイパスなど幹線道路沿いへの商業施設の誘導」 (第1位、47.1%)
- ■「各地域の日常生活に密着した商店街の維持・再生」 (第2位、46.2%)

<観光地>

■「既存観光施設の有効活用や活性化」(第1位、38.0%)

- ■地域資源を活用した産業の育成が必要
 - ▶農水産業の振興による雇用の創出
 - ▶地産地消の推進
- ■工業団地等の整備による新たな企業立 地の推進が必要
 - ▶将来の土地利用方針と連携した産業地整備
- ■観光施設の利用者数の増加が必要
 - ▶既存観光施設の有効活用や活性化

将来の市に重要だと思う施策

<農地、山林>

■「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき」(第1位、43.1%)

<住宅地>

- ■「身近な生活基盤(道路、公園、下水道等)の整備・改善」 (第1位、58.3%)
- ■「高齢者が安心して暮らせる住宅地の形成に向けた取組」 (第2位、47.7%)
- ■「お店や、働く場が近くにある便利な住宅地の形成に向けた取組」 (第3位、43.5%)

- ■豊かな自然環境の維持・管理が必要
- ■身近な生活基盤の整備・改善、安心して暮らし続けられる住宅地の形成に向けた土地利用が必要
- ■地域のコミュニティを支える拠点形成が必要(再掲)
 - ▶新玉名駅周辺の有効な土地利用による拠点性向上
 - ▶老朽住宅の更新や空き家の有効活用
- ■遊休地等の有効活用が必要
 - ▶遊休地等の未利用地における土地の有効 活用

項目	現状及び問題点	上位・関連計画の位置付け等
4. 都市施設	(都市計画道路) ○都市計画道路の整備率は 59.8%、みなし整備率は 78.0% (都市公園) ○都市公園の整備率は 99.3% (上・下水道) ○上水道:給水区域は、都市計画区域においてはほぼ全域をカバー ○下水道:公共下水道は玉名処理区、岱明処理区を整備している	 生活道路網の整備【第2次総合計画】 公園・緑地の整備(『玉名市都市公園施設長寿命化計画』に基づいた適切な再整備や管理)【第2次総合計画】 水道の整備(給水区域の拡張、老朽化した施設や排水管の更新等)、下水道等の整備(『玉名市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、設備等の更新を計画的に実施等)【第2次総合計画】
5. 生活基盤	(公共公益施設) ○玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに主要な施設が立地 ○玉名地区においては、用途地域内を中心に主要な施設が立地 (道路網・公共交通) ○国道208号、国道501号が東西方向に通過しており、玉東町〜玉名市〜荒尾市、熊本市〜玉名市〜長洲町を連絡 ○九州新幹線が市域を横断 (公共交通機関) ○バスの利用者数は減少傾向 ○駅1日当たりの乗車数は減少傾向	 バス路線網等の維持再編、公共交通不便地域の解消、既存の公共交通の利便性の向上、公共交通の利用促進【第2次総合計画】 生活道路網の整備【第2次総合計画】 高齢者等自家用車を運転しない人の移動手段確保が必要【立地適正化計画】
6. その他	(浸水想定区域) ○菊池川周辺と南側一帯が洪水浸水想定区域 (土砂災書警戒区域) ○土砂災害警戒区域等は、玉名地区と天水地区の山間部に集中 (景観資源) ○菊池川の八ゼ並木や有明海、農業景観などの多様で豊かな景観がある ○歴史的資源が各地に残っている	 防災体制の強化(『玉名市地域防災計画』の定期見直し等)、治山・治水の強化等【第2次総合計画】 戦略的な景観づくり、景観まちづくりに取り組む担い手づくり、景観に対する意識づくり【第2次総合計画】 都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上が必要(再掲)【立地適正化計画】 人口誘導を図るべきエリアへの都市基盤整備が必要【立地適正化計画】 都市基盤の整備されたエリアへの人口誘導が必要【立地適正化計画】

L

	■課題/(▶方向性)
 ●将来の市に大切な取組 <道路・交通の整備> ■「市街地・集落内における狭い道路の改善」(第1位、48.3%) ■「市内の各地域を結ぶ県道、市道などの域内主要道路の整備」(第2位、36.8%) <公園・緑地の整備> ■「海岸や河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備」(第1位、47.1%) <水環境に関わる施設の整備> ■「公共下水道、集落排水、浄化槽などの整備による河川・海洋などの水質保全・浄化」(第1位、57.0%) ■「安全でおいしい水を安定供給できる上水道施設の整備」(第2位、44.7%) 	 地域特性に応じた都市施設の適切な整備・維持管理が必要 ▶生活道路網の整備 ▶長寿命化をベースとした公園・緑地の整備 ▶上水道・下水道設備等の計画的な更新の実施
 ●将来の市に大切な取組(※再掲) <道路・交通の整備> ■「市街地・集落内における狭い道路の改善」(第1位、48.3%) ■「市内の各地域を結ぶ県道、市道などの域内主要道路の整備」(第2位、36.8%) 	 ■公共交通の利便性向上や利用者意識の改善など、新たな取組が必要 ▶公共交通の生産性向上(公共交通のあり方やライフスタイルに合わせた路線の見直し等) ■幹線道路や生活道路の整備が必要 ▶誰にとっても歩きやすい道の整備
 ●将来の市に重要だと思う施策 ◇防災> ●治水・治山などの防災対策強化」(第1位、49.8%) ●「避難地・避難路の確保」(第2位、49.3%) <街並み・景観> ●「市街地、駅前などでの賑わいのある景観づくり」(第1位、39.6%) ●「田園や里山と調和した、のどかな景観づくり」(第2位、34.6%) ■「各地域特有の生活文化を活かした景観づくり」(第3位、32.5%) 	■災害に備えた都市づくりが必要 ►治水・治山などの防災対策強化 ►避難所・避難路の整備や防災情報の周知 ■生活利便施設*の集積(拠点性)に応じた人口集積が必要 ►市街地・駅前などでの賑わいのある景観づくり(拠点エリアの求心力向上) ►都市基盤の整備されたエリアへの人口誘導 ▼ウォーカブルなまちづくりの推進

項目別に見た基本的課題の整理をもとに、主要課題を以下に整理します。

主要課題1

各拠点の形成やネットワークの確保による持続可能な都市づくりが求められています。

今後も人口減少が続くことに伴い、持続可能な都市づくりを進めるため、適切な土地利用の規制・誘導が必要です。具体的には、都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上を進めていくことが求められています。

また、低密度な市街化の進行による街なかの賑わい衰退が懸念されるため、駅前などでの魅力的な景観づくりや土地の有効利用の推進、ウォーカブルなまちづくりの推進等の取組が求められています。

さらに、市街地(中心拠点)のみならず、それぞれの地域のコミュニティを支える地域拠点、地域交通網の結節点である交通拠点、観光地の中心地となる観光拠点、市内外の人が集い交流する交流拠点など、それぞれの性格・役割に応じた拠点の形成が求められています。

加えて、それぞれの拠点間を結ぶネットワークの確保も求められています。

主要課題2

計画的な都市施設等の維持管理、防災強化等による安全で、暮らしやすい都市づくりが求められています。

今後も、長寿命化をベースとした公園・緑地の整備、水道・下水道設備等の計画的な更新の実施、幹線道路や生活道路の整備等を通じ、住みやすい地域を作る取組が求められています。また、公共交通の利便性向上に向けた取組も求められています。

さらに、治水・治山などの防災対策強化、避難所・避難路の整備、防災情報の周知体制の強化等の取組を進めていくことも必要です。また、遊休地等の有効活用も求められています。

主要課題3

地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、観光振興の基盤となる都市づくりが求められています。

今後も、農林水産業の振興や、地産地消の推進、企業誘致等により、雇用を創出していくことが必要です。また、時代のトレンドを踏まえた既存の観光施設の有効活用や活性化を通じて、観光施設の利用者数の増加に向けた取組を進めていくことが求められています。

主要課題4

自然と共存した都市づくりが求められています。

本市は、小岱山、金峰山系の山々や、菊池川、有明海、そこに生息する多様な生態系などの豊かな自然環境に恵まれています。今後も、そのような豊かな自然環境を保全していけるように、自然と共存した都市づくりが求められています。